妙高高原地区体育施設使用料(平成30年4月1日~)

施設使用料及び附帯設備使用料は、使用申請と同時に納入していただくことになっていますのでご協力をお願いいたします。

〈 施設使用料 〉 ※市民料金(市外の方は2倍になります)

◎妙高高原体育館・赤倉体育センター

区 分			単 位	使 用 料
アリーナ	半 面		1時間	600円
	全 面		"	1,200円
付属施設	妙高高原	ロビー	1時間	220円
	体育館	ステージ	"	220円
		ロビー	1時間	220円
		ステージ	"	220円
		ステージ照明	"	500円
	赤倉体育	放送設備	1 回	1,000円
	センター	柔道室	1時間	200円
		大会議室	"	260円
		和室	"	140円
		各部屋暖房設備	"	所定使用料に40%加算

◎妙高高原スポーツ公園

V I TO				
	区	分	単 位	使 用 料
	(日)		中学生以下1回	7 0円
グラウンド	個 人 使 用	一般(高校生以上)	150円	
		団 体 使 用	1時間	1,500円
		専 用 使 用	"	3,500円
	グラウンド		1時間	1,000円
野球場	付属	放送設備	"	150円
	施設	カウントシグナル	"	100円

◎東赤倉テニスコート

	区 分	単 位	使 用 料
テニスコート	1 面	1 時間	800円

◎赤倉シャンツェ

	区分	単位	使 用 料
赤倉シャンツェ (市民・市外 同額です)	中学生以下	半日1人	380円
		1日1人	750円
	一般(高校生以上)	半日1人	750円
		1日1人	1,500円

◎池の平スポーツ広場

区 分			単 位	使 用 料
	伊丁佳田	中学生以下	1 回	50円
4月~11月	個人使用	一般(高校生以上)	"	100円
芝生広場	団体使用		1 時間	1, 000円
~	専用使用		"	2, 500円
		山学生以下	1 回	150円
12月~3月	 個人使用	中学生以下	1シーズン	3,000円
	個人使用		1 回	300円
クロスカントリー	一般(高校生以 	一般(高校生以上)	1シ―ズン	6,000円
スキーコース	団体使用		1時間	3,000円
	専用使用	I	1時間	7, 500円

※ 注意事項

- ① 使用時間は、「事前準備」から「後片付け」時間を含みます。
- ② 使用時間は30分単位とします。
- ③ 市内の方が、入場料を徴収する場合は、使用料を2倍とします。
- ④ 市内の方が、営利又は営業を目的にする場合は、使用料を3倍とします。
- ⑤ 市外の方が、使用する場合は、使用料を2倍とします。
- ⑥ 市外の方が、入場料を徴収する場合は、使用料を3倍とします。
- ⑦ 市外の方が、営利又は営業を目的にする場合は、使用料を4倍とします。
- ⑧ 減免は減免基準のとおりとします。
- 9 キャンセル料は、15日前までは50%・14日以内の場合は100%徴収いたします。